

公告第1号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

平成29年6月1日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 橋川 渉

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（平成28年10月1日から平成29年3月31日）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

平成 2 9 年 6 月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から9年が経過し、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町が連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として予算措置により実施されてきた保険料軽減措置について、制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平化を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、軽減率が見直されることとなり、平成29年度から段階的に実施されることになりました。

さらに、医療と介護及び入院と在宅療養の負担の公平化を図る観点から、入院時の居住費にかかる自己負担額が見直されることとなり、平成29年10月から実施されることになりました。

当広域連合といたしましては、これらを踏まえるとともに、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、平成28年度下半期（平成28年10月1日から平成29年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

平成28年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と高齢者の健康づくり事業や健康診査事業等の充実に取り組みました。

また、平成28年度から平成31年度までの4年間を計画期間とする、「滋賀県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画」に基づき、構成市町とも密接に連携・協力しながら、本制度の安定的な運営を行っています。

今後とも、本計画のもと、構成市町並びに全国の広域連合とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

平成28年度 財政状況の公表

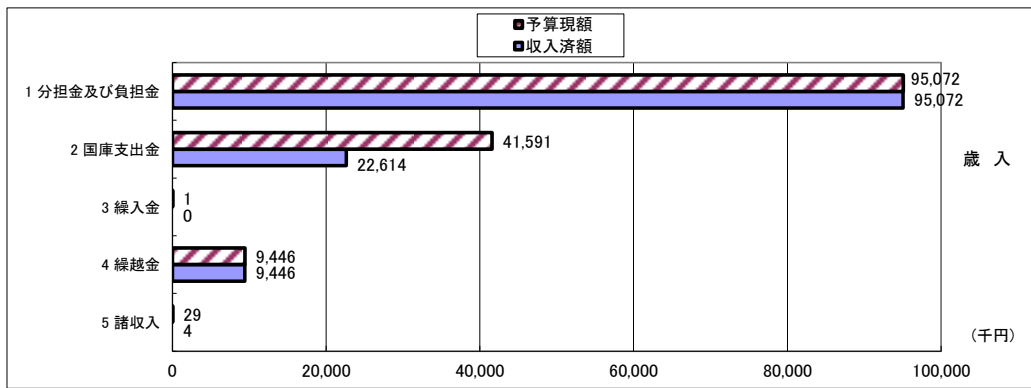
《平成28年10月1日から平成29年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

平成28年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

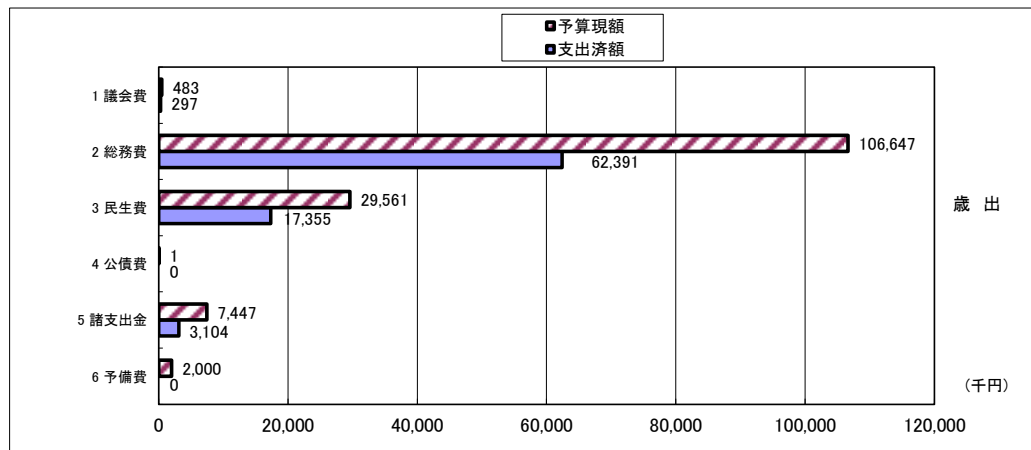
【歳入】	予算現額	146,139	千円
	収入済額	127,136	千円
	収入率	87.00	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	95,072	95,072	100.00%
2 国庫支出金	41,591	22,614	54.37%
3 繰入金	1	0	0.00%
4 繰越金	9,446	9,446	100.00%
5 諸収入	29	4	14.46%
合 計	146,139	127,136	87.00%



【歳出】	予算現額	146,139	千円
	支出済額	83,148	千円
	支出率	56.90	%

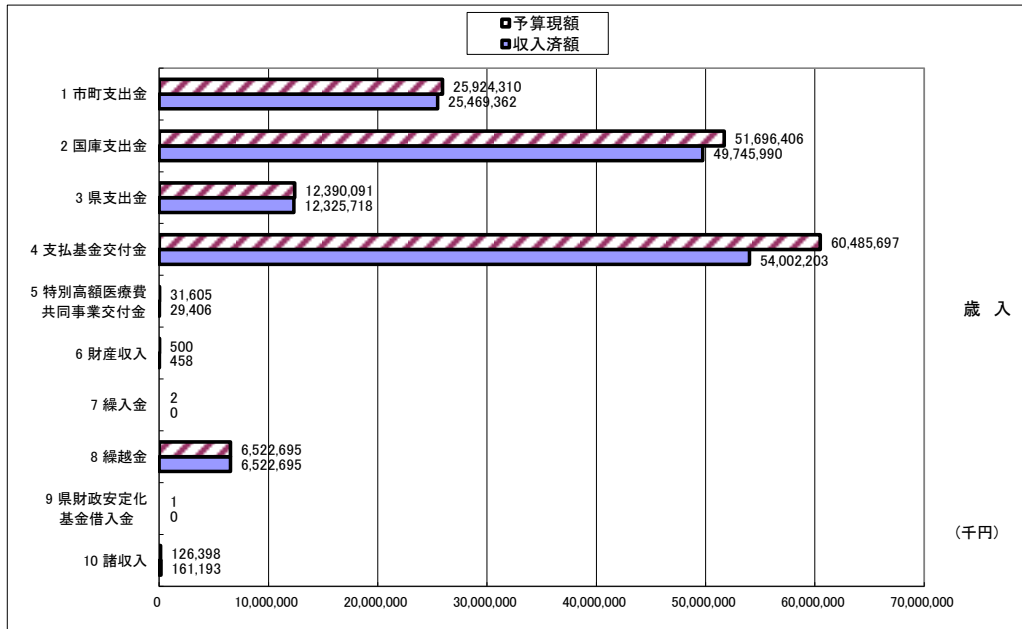
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	483	297	61.53%
2 総務費	106,647	62,391	58.50%
3 民生費	29,561	17,355	58.71%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	7,447	3,104	41.68%
6 予備費	2,000	0	0.00%
合 計	146,139	83,148	56.90%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

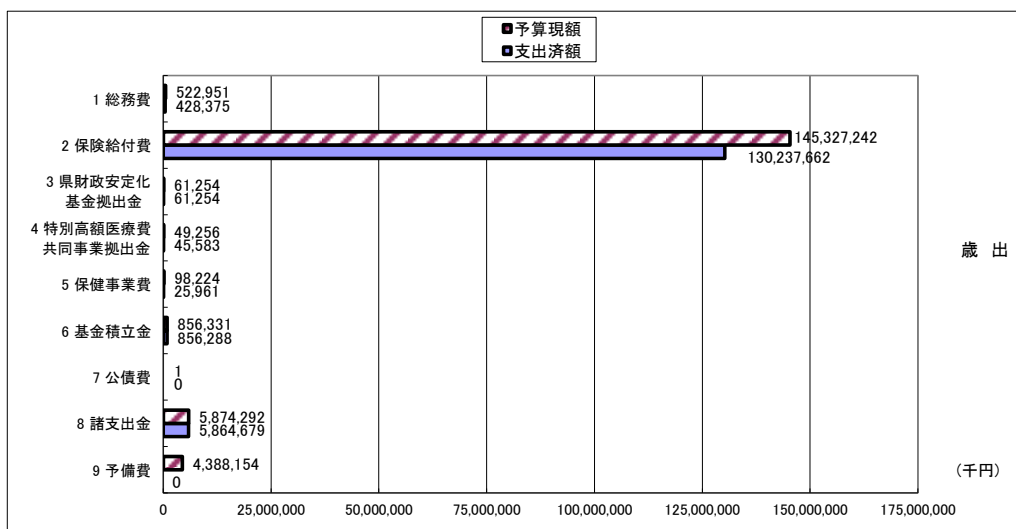
【歳入】	予算現額	157,177,705	千円
	収入済額	148,257,025	千円
	収入率	94.32	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	25,924,310	25,469,362	98.25%
2 国庫支出金	51,696,406	49,745,990	96.23%
3 県支出金	12,390,091	12,325,718	99.48%
4 支払基金交付金	60,485,697	54,002,203	89.28%
5 特別高額医療費共同事業交付金	31,605	29,406	93.04%
6 財産収入	500	458	91.55%
7 繰入金	2	0	0.00%
8 繰越金	6,522,695	6,522,695	100.00%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.00%
10 諸収入	126,398	161,193	127.53%
合 計	157,177,705	148,257,025	94.32%



【歳出】	予算現額	157,177,705	千円
	支出済額	137,519,801	千円
	支出率	87.49	%

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	522,951	428,375	81.91%
2 保険給付費	145,327,242	130,237,662	89.62%
3 県財政安定化基金拠出金	61,254	61,254	100.00%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	49,256	45,583	92.54%
5 保健事業費	98,224	25,961	26.43%
6 基金積立金	856,331	856,288	100.00%
7 公債費	1	0	0.00%
8 諸支出金	5,874,292	5,864,679	99.84%
9 予備費	4,388,154	0	0.00%
合 計	157,177,705	137,519,801	87.49%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額 (千円) A	収入済額 (千円) B	収入率 (%) B/A × 100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C (円)
保険料 (特別徴収分)	7,649,154	6,919,347	90.46%		
保険料 (普通徴収分)	3,278,208	3,501,955	106.83%		
合計	10,927,362	10,421,302	95.37%	167,699	65,161

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品)	119万円(公用車)
債権	なし
基金	273,957万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成29年3月31日現在

0円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成29年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)